

令和3年度 放課後等デイサービスあらかると事業報告

令和4年度 放課後等デイサービスあらかると事業計画

はじめに

新型コロナウイルスの猛威は令和3年度も収まることを知らず、1月～2月にかけては法人内の利用児者、職員にも感染が確認されました。一昨年11月の法人内感染を教訓に感染拡大防止対策を徹底していたため、感染が拡大することはありませんでしたが、新型コロナウイルスの脅威を改めて認識し、withコロナと安心・安全の事業所運営の両立の困難さを実感いたしました。

令和4年度においても、事業所の最優先課題は新型コロナウイルス感染（拡大）防止対策となります。変異株の出現により日々変化する感染（拡大）防止対策ですが、情報を取りこぼすことなく適宜対応してまいります。

また放課後等デイサービスをとりまく国の施策は、令和3年度において事業所の2類型化が提言され、令和6年度施行に向けて令和4年度から骨格作りの作業が開始されると考えております。サービス内容や利用の仕方・利用時間等、サービスに直結することも議題となっていることから今後も注視してまいります。

以下、令和3年度事業報告及び令和4年度事業計画を報告いたします。

令和3年度事業報告

1、活動、利用児支援

- ①要望、ニーズがあった祝日開所を実施しました。開所時間の延長も引き続き行いました。
- ②放課後等デイサービス計画を作成するにあたっては、保護者の方と面談を行い、要望やニーズの聞き取りをしました。面談方法については、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、施設で対面の個別面談又は、電話でのやり取りを保護者の方に選択していただき、実施しました。
- ③活動について、平日は密を避け少人数での散歩へ出かけたり、校庭の遊具で遊んだり、運動を取り入れました。室内遊びでは、個々に好きな玩具で遊びました。知育玩具、音本、パズル、音楽鑑賞、トランポリンなど遊びの時間の他に、マッサージでリラックスする時間や、迷路遊びや文字の練習やことわざを読むなどの課題を設定し取り組む時間も作りました。長期休みでは、密を避け少人数で公園へ出かけたり、ドライブをしたりしました。昼食は、喫茶カフェ、カフェゆい、その他子供たちの要望の多い

お店でテイクアウトをし、食事を楽しみました。

長期休みで行っているお楽しみ会（夏祭り、クリスマス会、卒所式）は、レクレーションを企画し、お弁当やケーキをテイクアウトし子どもたちと職員で楽しみました。

- ④季節行事は施設内を飾り付け、その時々を感じられるような取り組みを行いました。
- ⑤他事業所（放課後等デイサービス）との交流会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、実施を見合わせました。
- ⑥ブログを開設し、活動中の様子を写真付きで公開しました。
- ⑦利用児についてケース検討を行い、特に自閉傾向の利用児については（株）スペクトラムライフの桑野スーパーバイザーのアドバイスや助言をもとに対応・支援方法を検討し、職員間で統一した支援を心掛けました。
- ⑧新型コロナウイルス感染拡大防止対策として
 - ・受け入れ時に検温、手指の消毒を行い、送迎前にも検温を行いました。
 - ・活動中は窓を開け、常に換気をしました。
 - ・送迎時は、窓を開け換気をしながら運行しました。また、送迎後は毎回車内（手すり、座面、ドアノブ、内窓、シートベルト等触った箇所）の消毒、施設内の消毒を行いました。
 - ・食事の際は、席の間隔をあけて座り、全員が同じ方向を向き、黙食を心掛けました。

2、各種委員会

①強度行動障害PT

- ・年3回、各部署の報告とケース検討を行いました。
- ・2ヶ月に一回、外部専門家（SV）に困難ケースの相談を行い、助言をもとに支援を構成、見直しを行いました。
- ・年2回（6月、12月）スーパーバイザーによる講演会を行いました。
- ・6月は地域の保護者の方を対象とした講演と、疑問やお悩みにお答えしました。
- ・12月は地域の障害児（者）支援に関わる職員の方を対象に講演、また、困難ケースについての助言を行いました。

②人権擁護委員会

- ・3月にWEB配信での視聴で埼玉県障害者虐待防止・権利擁護研修を3名行いました。
- ・年に9回の人権擁護委員会会議を実施しました。

- ・ 4月から5月にかけて人権擁護のための虐待防止チェックリストを配布し、セルフチェックを実施しました。6月にチェックリスト結果を事業所間で確認しました。
- ・ 呼称について、職員から意見があり7月に職員、利用者ともに『さん』付けを徹底するように、各部署に連絡を行い実施しました。
- ・ 2月に人権擁護虐待防止標語を職員と利用者から募集し、3月に発表を行いました。
- ・ 『身体拘束等の適正化のための指針』の作成に取り組みました。現在作成中。

③研修委員会

- ・ 年2回（6月・3月）実施予定の法人全体研修に向けて話し合いを行いました。
- ・ 6月の研修は法人全体で集まる研修は密になることから中止とし、法人内の職員を2グループに分けて研修を行いました。内外部から講師を招き、講義をしていただきました。講義を録画し、研修に参加できなかった職員も視聴できるようにしました。
- ・ 3月の研修は、密を避けるため、各部署が集まったの研修は見合わせました。個人ワークで出来る研修を検討し、動画を視聴することで代替え研修としました。動画は、埼玉県公式動画『新型コロナウイルス感染症と発達障害』と、選択制のDVDを視聴しました。
- ・ 各部署ごとに（株）スペクトラムライフ桑野SVとの懇談会を設け、利用者・児の支援方法、対応について助言を頂き支援にいかしました。

令和4年度事業計画

1、活動、利用児支援

- ①新型コロナウイルス感染防止対策として、利用前と送迎前の検温とアルコールによる手指の消毒を継続して行います。活動中、体調の変化にも留意して取り組みます。活動中の換気、使用後の車内、施設内の消毒を行います。食事の際は、間隔を空けて座り、黙食を心掛けます。
- ②要望、ニーズに合わせて祝日開所を継続します。
- ③放課後等デイサービス計画書を作成し、取り組みます。利用児とご家族の意向を聞き、また学校とも連携を図り、計画書を作成します。面談は年2回を予定し、対面面談か電話での面談のどちらか希望される方法で行います。
- ④障がいのある子どもたちやその家族の願いを聞き、ひとりひとりの障がい、発達、生活のニーズに応じた支援、取り組みが出来るよう、また職員間で統

一した支援ができるようケース検討を行います。

- ⑤長期休みや祝日では、コロナ禍ではありますが、感染拡大予防に努め可能な範囲で平日（学校のある日）にはできない活動（買物、外遊び、外出等）を計画し、様々な経験を通して、障がいや発達に伴う困難の軽減、克服につながる支援を積み重ねていきます。

2、各種委員会

①強度行動障害PT

- ・ 専門家の指導、助言を受けながら、行動の理由を理解し根本的解消が出来るよう支援します。
- ・ 強度行動PT会議で各部署の行動問題を報告し、すべての部署が合同で課題解決のための検討を年4回行います。
- ・ スーパーバイザーによる地域の講演会を、令和4年度も予定します。

②人権擁護委員会

- ・ 年に1回法人職員全員に人権擁護のための虐待防止チェックリストを配布、セルフチェックを行い、支援に対して見直す機会を設けます。
- ・ 年に1回虐待防止の意識を高めるため、人権擁護虐待防止標語を職員と利用者から募集、選考、発表を行います。
- ・ 埼玉県虐待防止研修への参加を検討します。
- ・ 呼称については職員、利用者ともに『さん』付けで呼びます。
- ・ 令和4年度上半期までに『身体拘束等の適正化のための指針』を作成します。

③研修委員会

- ・ 年に2回法人内研修の開催を検討します。
- ・ 6月の法人内研修は新型コロナウイルスの動向を見つつ、身につけやすい対面での研修を検討します。